

○第81回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成24年3月2日（金）13：30～16：35

議事概要：

（1）農薬の食品健康影響評価について

①アゾキシストロビン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.18mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺菌剤及び防かび剤で、小麦、稲、うり類、いちご等に使用します。今回、こんにゃくへの適用拡大申請及び収穫後にアゾキシストロビンが使用されたかんきつ類（みかんを除く）の輸入を可能にするための食品添加物指定申請がされています。

②スピロジクロフェン

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.013mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺ダニ剤で、かんきつ類、りんご等に使用し、きゅうり、トマト等へのインポートトランスの要請及び茶への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

③ホスメット

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊殺虫剤で、日本国内における農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

④グルホシネート

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）をグルホシネートPの試験結果より得られた0.0091mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

＊除草剤で、かんきつ、キャベツ等に使用します。今回、みつば、たけのこ、ホップへの適用拡大申請がされています。

⑤ペンチオピラド

・継続審議となった。

＊殺菌剤で、キャベツ、きゅうり、たまねぎ等に使用します。今回、非結球レタス、ねぎ、アスパラガス、すいか、みかん、ネクタリン及びかきへの適用拡大申請がされています。

（２）農薬（イソピラザム、チアクロプリド）の食品健康影響評価について調査審議する
評価部会の指定について

①イソピラザム

評価第四部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、小麦、大麦等へのインポートトレランス申請がされています。

②チアクロプリド

評価第三部会において調査審議することとなったことが報告され、了承された。

*殺虫剤で、稲、きゅうり、りんご、もも等に使用します。今回、こまつなへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。